

出雲崎町の人事行政の運営等の状況

出雲崎町の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき人事行政の運営等について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日) (単位:人)

職 種	H28.4.1 現在	退職者数	採用者数	H29.4.1 現在
一般事務職	58	4	3	57
社会福祉士	1			1
保 健 師	4			4
栄 養 士	1			1
技能労務職	3			3
合 計	67	4	3	66

(2) 事由別退職者数 (平成 28 年度) 自己都合4人

2 職員の給与の状況 「出雲崎町職員の給与等のあらまし」(次ページ以降) をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成 29 年 4 月 1 日現在)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	
	開始時刻	終了時刻
38 時間 45 分	7 時間 45 分	午前 8 時 30 分 午後 5 時 15 分

(2) 休暇の取得状況 (平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)

区 分	一人当たりの平均取得日数
年次休暇	8.4 日

(3) 特別休暇等の種類 (主なもの)

種類(休暇の名称)	付与日数	種類(休暇の名称)	付与日数
結婚	連続する5日以内	妻の出産	2日以内
産前産後	産前8週間、産後8週間	忌引き	1日～10日
育児時間	1日2回各30分以内	夏季休暇	5日

(4) 育児休業の取得状況 平成 28 年度の取得者はありませんでした。

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況(平成28年度)

・分限処分者 1人 ・懲戒処分者(減給) 1人

5 職員のサービスの状況

◎ サービス規律遵守のための取組の状況

取 組	具体的内容	職員への周知方法
綱紀保持・サービス規律の確保	「職員の綱紀の保持及びサービス規律の確保」に関する通知	文書回覧
各種事故防止	年末年始等通知により各種事故防止の徹底を指示	文書回覧

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 主な職員研修の実施状況

(単位:人)

区 分	受講者数	区 分	受講者数	区 分	受講者数
階層別 研 修	12	階層別 研 修	3	専門研修	26
一般職員	12	課長・ 課長補佐級	3	法律基礎、 税務事務など	26
係長級	5				

(2) 人事評価の状況

平成 25 年度から人事評価制度を段階的に試行後、地方公務員法改正に伴い、平成 28 年度から人事評価制度を本格実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生計画の状況

区 分	事業名	区 分	事業名
厚生制度	定期健康診断	共済制度	短期給付(医療保険)
	健康相談		長期給付(共済年金)
			福祉事業

(2) 公務災害等の状況(平成 28 年度)

区 分	件 数
公務災害	0
通勤災害	0
計	0

8 職員の競争試験及び選考の状況

◎採用試験の実施状況 (平成 28 年度)

(単位:人)

職 種	申込者数	受験者数	合格者数
一般行政職(上級)	18	11	3

9 公平委員会の業務の状況

平成 28 年度中に勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する不服申立はありませんでした。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)27年度の 人件費率
28年度	4,536人	3,672,286千円	137,032千円	516,788千円	14.1%	14.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	60人	211,409千円	27,670千円	81,262千円	320,341千円	5,339千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成28年4月1日の人数です。給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

平成23年	平成27年	平成28年
92.0	93.3	93.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示します。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
出雲崎町	40.3歳	294,925円	50.1歳	288,933円
新潟県	43.7歳	336,244円	53.3歳	350,582円
国	43.6歳	330,531円	50.6歳	286,833円

(5) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	出雲崎町	新潟県	国	出雲崎町	新潟県	国
大学卒	178,200円	184,800円	一般職178,200円	—	—	—
高校卒	146,100円	150,500円	一般職146,100円	143,500円	148,200円	143,500円
中学卒	—	—	—	128,800円	—	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	274,000円	304,457円
一般行政職	大学卒	274,000円	304,457円	332,400円
一般行政職	高校卒	※	※	※
技能労務職	高校卒	※	※	※

(注) ※印は、該当者が1人、またはいないため掲載していません。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	3人	5.8%	4級	課長補佐、参事	6人	11.5%
2級	主事、技師	13人	25.0%	5級	参事、課長等	5人	9.6%
3級	主任、副参事、係長	22人	42.3%	6級	課長等	3人	5.8%

(注) 一般行政職とは全職種から税務職、保健職、技能労務職を除いた職のことで。

(8) 職員の手当の状況（全職種）

区分	出雲崎町			国		
	(28年度支給割合)			(28年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.225月分	0.80月分	6月期	1.225月分	0.80月分
	12月期	1.375月分	0.90月分	12月期	1.375月分	0.90月分
	計	2.60月分	1.70月分	計	2.60月分	1.70月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当 (平成29年4月1日現在)	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

時間外勤務手当	28年度	支給総額	12,728千円	27年度	支給総額	11,764千円
		職員1人当たり支給年額	219千円		職員1人当たり支給年額	196千円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の被扶養者 1人 6,500円 ※配偶者がいない場合、1人は 11,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	7,101千円	229,065円
住居手当	○借家・借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	3,969千円	283,515円
通勤手当	○交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給 ○自動車等使用者 片道の距離に応じて最高24,500円まで支給	異なる	3,078千円	71,588円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の特殊性に基づき20,000円～26,000円を支給	異なる	2,688千円	298,667円

(注) 支給職員は、28年度中にそれぞれの手当の支給を受けた職員になります。

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
町長	649,000円	(28年度支給割合)	議長	260,000円	(28年度支給割合)
副町長	518,000円	6月期 1.50月分	副議長	199,000円	6月期 1.60月分
教育長	472,000円	12月期 1.75月分	議員	186,000円	12月期 1.70月分

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年度	平成28年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		退職者不補充による減
		総務	14	15	△1	
		税務	5	5		
		民生	5	4	1	
		衛生	8	8		
		農林水産	7	7		
		商工	3	3		
		土木	6	7	△1	欠員の不補充による減
計	50	51	△1			
	教育部門	9	9			
	小計	59	60	△1		
公営企業等会計部門	簡易水道	1	1			
	下水道	2	2			
	その他	4	4			
	小計	7	7			
合計		66 [70]	67 [70]	△1 []		

職員数は、一般職に属する職員数です。[]は、条例定数の合計です。

(11) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		2	8	5	11	10	7	4	7	5	7		66